

① 改革改善の取り組み実施は？	☒ 取り組みしている ⇒【内容！】 ☐ 取り組みしていない⇒【理由！】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過 (取り組みしていない場合はその理由)	市民向け講座について民生児童委員に周知した。
③ H 24年度に実施した改革改善の内容	市民むけ講座の開催。介護保険事業所等の支援者を対象とした研修会も開催した。

事務事業名	権利擁護事業	所属部	保健福祉部	所属課	福祉総合相談課
-------	--------	-----	-------	-----	---------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 この事業が円滑に行われることにより、高齢者が安心して暮らせる地域づくりにつながるため結びついている。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 法律で定められており、最終的には措置も行わなければならないので、行政の関与は絶対不可欠である。 事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。 ☒ 民間・NPO ☐ 市民協働
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 今後は認知症の増加も考え、需要が増えてくと予測されるので、今後も継続が必要である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 今後さらに事務事業の成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ かなり向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ ある程度向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由↓】 関係機関とのネットワーク方法や研修会の持ち方を検討していくことで効果を上げられる。
	⑤ 類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることができるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☒ 影響なし ☐ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 高齢者の人権等の侵害が予防できなくなる。 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 現状でも相談件数があり、高齢化が進む今、需要が増えていく為廃止できない。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 研修会の講師謝金や地域包括支援センター職員の資質向上のための費用のみであり削減できない。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 多問題を抱えている事例ばかりであり、それぞれの専門性を活かしながらの対応になるためこれ以上は削減できない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 権利擁護についても必要性等は市民を対象に講演会等の開いているため、公平公正は保たれている。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	高齢者の安定した生活ができるように支援する事業は継続する。また、今後は認知症高齢者の増加や一人暮らしの高齢者も増えてきている現状があるなか、成年後見制度を活用していく高齢者等の増加が予測される。そのために、成年後見制度の市民への周知と制度の活用が円滑に出来る環境を今から序々に行っていく必要がある。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可 ☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☒ 成果向上(有効性④の結果) ☐ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)		(3) 改革・改善による方向性 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☒</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☐</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☒	☐	維持	☐	☐		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☒	☐																				
	維持	☐	☐																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について ① 今後は成年後見制度を利用するケースの増加が見込まれるため、総合相談課において対応し、総合的に支援できる体制づくりに取り組む。 ② 包括支援センター職員の質の向上。 ③ 市民後見人の養成を進めていく。		(5) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果 コスト削減優先度評価結果																						
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 ① 主に社会福祉士が相談支援をおこなっている、今後は包括支援センター職員がある程度相談支援ができるためのスキルアップを図る。(研修会等への出席) ② 25年度に社会福祉協議会内に成年後見センターが設置される。市民後見人養成等について連携を図る。																								